

大田・生活者ネットワーク

区議会レポート

発行責任者： 柳本悦子 大田・生活者ネットワーク
〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3
イースタンコーポ蒲田 302
TEL：03-6424-7561 FAX：03-6424-7562
E-MAIL：oota@seikatsusha.net
大田生活者ネットワークホームページ：
<http://oota.seikatsusha.me/>



きたざわ潤子

きたざわ潤子 高知県生まれ 大田区池上2丁目在住
東洋英和女学院短期大学保育課卒業 日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業
幼稚園 16年間勤務(めぐみ幼稚園、こひつじ幼稚園他) ・大田区議会議員(2011年初当選)
・子ども文教委員会 ・羽田空港対策特別委員会

子どもたちの未来のために今、大切なこと

学校図書館の開館はたった15分!?

学校司書の配置と開館時間の延長を!

中学校の学校図書館の開館時間は、昼食後の「15分休み」のみ、他の時間は鍵をかけている学校がほとんどです。

このような短時間でしか本を探して借りられない環境では、子どもが本に親しむことにつながるでしょうか。

区は2005年から2007年にかけて10億円で学校図書館の蔵書の充実に取り組みました。また、大田区子ども読書活動推進計画(2011-2015年)は、「休み時間や放課後のほか、土曜日、日曜日、夏休み等も利用できるようにするなど、読書環境を整備していきます」と目標を掲げました。しかし、中学校での図書館の実態は、常駐する人がいないから開館ができない、とたいへん残念な状態です。大田区は23区内の学校司書を配置していない5区のうちの一つです。

「学校図書館の充実」を提案

今年6月、学校図書館法が改正され、学校に、学校図書館の職務に従事する職員、学校司書を置くよう努めなければならないという文言が加わりました。努力義務ではありますが、継続的、安定的に人を配置することの重要性が確認されたこととなります。学校にはそれぞれ「司書教諭」という図書館担当の教師がいますが、担任を持ち、授業の準備などで多忙な教師が、図書館運営に力を注ぐことは実質、無理があるのです。学校司書が必要な所以です。

学校図書館は公立図書館と異なり教育課程の展開に寄与する役割があり、学校司書はその運営に主体的に取り組み、
▶読書活動の拠点となるような環境整備「読書センター機能」
▶司書教諭や教員との相談を通じた授業のねらいに沿った

資料整備と活用「学習・情報センター機能」など生徒・教員への間接的および直接的支援、教育指導への支援と、専門的な知識・能力が求められます。

子どもたちにとって学校での学びは、狭義の学力だけではなく、広い視野や新しい価値観にであう場所でもあるはずです。さらに、心の葛藤が大きい思春期に良い本に出会うことや、いつでも見守ってくれる大人がいる居場所を確保することは非常に重要です。生活者ネットワークは、人件費のコストカットが教育の場にはふさわしくないことを訴えていきます。

また区の読書活動推進計画は、その進捗状況が見えていません。進捗管理には読書推進に関わっている市民も参加して、計画を実効性のあるものにしていくべきです。

「子どもが本を読まないまちには未来がない」とは、伊万里市民図書館館長のことばです。

学校図書館には、目標や方針をもった指導者、指示者の存在が不可欠です。



日頃の活動より・子どもたちへの絵本の読み語り

首都直下型地震、その時どうなる、古いブロック塀

阪神淡路大震災では、1,480カ所のブロック塀が倒壊し、多くの犠牲者を出しました。

建物は無事でもブロック塀は倒壊！

気象庁の発表によると、震度6強では「多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる」とあります。ブロック塀の倒壊は人への被害だけでなく、避難道を塞ぎ救助活動にも支障をきたすなど、被害を拡大させます。

小学生の子どもがいる保護者が3.11の時、「余震の中を子どもが古いブロック塀に沿って帰ってきたので、とても心配でした」と話していました。

東海地震に備える静岡県の各市は、建築課が危険なブロック塀からフェンス等への改善を呼びかけ、助成金を

出す事業を行っています。23区では豊島区だけが、ブロック塀からフェンス等への改善工事に助成金を出していません。都内で最も被害が大きいと言われている大田区こそ、ブロック塀から軽量フェンスへの変更が進むよう誘導するための助成制度が必要ではないでしょうか。

今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震が起きる確率が70%といわれ、国は2006年の中央防災会議において、今後10年で死者数を半減させ、経済被害額を4割減にするために耐震化率を70%から90%にするという目標を掲げました。住宅が倒壊しない揺れでもブロック塀は倒壊する可能性が高いだけに、大田区は道路管理の責任者として、歩行者の安全、災害時の救護救済道路の確保、被災後の支援物資輸送路の確保のためにも、ブロック塀の改善が重要課題です。

● 訪問しました

世田谷 駅近、商店街の真ん中、毎日実施(年末年始以外)
複合型子育て支援施設「烏山・子育てステーション」

「子育てステーション」は、世田谷区の5つの各地区にあり、「あそび」「相談」「預かり」「保育」という4機能を備えている複合施設です。コンセプトは、孤立しない子育て、安心して、楽しく、地域で子ども支援と親支援。“子どもを真ん中に、切れ目のない支援”に努めているとのことでした。

1階の子育て広場の広々としたスペースでは、その年代にふさわしいおもちゃがあり、親子がゆったりとあそんでいました。テーブルをだして、お弁当を食べることもできます。

初めての子育てにはわからないことがいっぱい。スタッフのさりげない支援、ママ同士の交流を応援する体制は大きな安心感を生み出しているにちがいありません。物の交換などなんでも書き込めるボードには、「10代です。同世代のママ友だちと仲よくしたいです」とありました。

商店街の真ん中に位置していることで、子育て家族を町中が応援しているようにも見え、また家族の往来の多さは商店街の活性化にも一躍買っているようでした。

子育て環境や商店街の活性化など、まちづくりをさまざまな角度から考えることも必要だと思われました。



2014年 第3回区議会定例会より

●大田・生活者ネットワークに、ご意見をお寄せください。

生活困窮者自立支援法 来年4月施行！

主軸となる「自立相談支援事業」および「住宅確保給付金の支給事業」について、従前の縦割り、待機型ではない、地域の福祉資源と連携した窓口の設置と、任意事業である「家計相談支援事業」の実施を提案しました。

支援の内容は、経済的な側面だけではなく、家族関係などの複雑な問題にも目を向ける必要があります。制度の主眼である「意欲や意志の喚起」のためには、相談者に継続的に関わり、一緒に課題を見つけて、自立への後押しができる仕組みが必要です。また、制度の中には、直ちに一般就労が困難な人に、支援付き就労から段階的に労働能力を習得できる「中間的就労の推進」があります。

「家計相談支援事業」は、大変有効であると考えられます。多重債務などにしても、相談者が自らの課題に気づいておらず、解決の優先順位を決められない、という問題があるからです。消費生活専門相談員、社会福祉士などの有資格者が相談員となり、共に家計表を作り、状況を視覚化し、課題への気づきを促し、家計を管理する力を養うなどの支援事業を行なうことで、成果を上げている先行自治体もあります。制度を活かすために支援者となる人材の確保、育成が急がれます。

本当に必要とする人への生活保護の受給へ結びつける対策も必要です。一方で、社会保障のない非正規雇用、長時間労働、若者を使い捨てにするような風土や企業のあり方について監視する社会の目も求められます。